

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

■ 第 13 号
 ■ 1989年11月25日発行
 ■ 編集発行
 兵庫県協同組合連絡協議会
 Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
 ■ 編集事務局
 T650 神戸市中央区海岸通1番地
 兵庫県農業協同組合中央会
 TEL. (078)333-5888

目 次	1. 協同組合間協同の実践を見る..... —心のかようおつきあい— 2. いま、協同組合では..... 3. 協同組合運動への提言 北海道大学農学部助教授 太田原高昭..... 4. 県民農林漁業祭、国際協同組合デー..... 5. 協同組合運動に生きる 淡路町漁協 組合長理事 岩城賢治..... 	1 3 6 7 8 11 11 12
	6. やさしい協同組合論(1) 7. 國際交流の広場..... 8. 協同組合点描 神崎町農協 参事 奥野 恒夫..... 林崎漁協 組合長理事 井上 剛至..... 9. 協同組合研究 NOW<No.13>..... 	9 10 11 11 12

協同組合間協同の実践を見る ～心のかようおつきあい～

協同組合間協同の原則が I C A 原則に付け加えられたのは、1966年のことであった。昭和47年に日生協と全農との間に結ばれた協同組合間提携に関する覚書以後、全国的に本格的な提携が推進されていく。

もつとも、ここ兵庫県ではその以前から生協と農協との提携がかなりすんでおり、県連合会（中央会）レベルでは、国際協同組合デーを中心に、農協・漁協・森林組合・生協の提携はすでに実績をもつものであった。

相互の理解を深めることを目的とする組合員間の交流や、今農水産物の取引を媒介とする県下の協同組合間協同は多くの教訓と成果を生んでいる。

本稿は、ともすれば協同組合間協同＝生協と農協・漁協と考えられるがちなかで、漁協と農協との提携についても実践報告を紹介する。

生協

平生町農協と 提携して

11月初旬、組合員約20人と一緒に山口県熊毛郡平生町という山口県東南部の瀬戸内海に面する人口1万4千人余の町へ出かけてきました。

ここ平尾町とは、昭和49年のアルギット栽培のみかんの取引開始以来、生産者の方と生協組合員との



平生町のみかん園で
栽培状況の話し合い

交流を続けています。9回目にあたる今年の交流には、町役場の職員も積極的に支援して下さり、これまでの農協と生協という関係に、さらに広がりのある交流となりました。

平生町は町当局が率先して「省資源ならびに食料危機に対応する農業」をめざして、有機質栽培、天敵の導入など積極的にすすめ、有機農業の研究と実践を続けています。また、平生町は漁業の町でもあり、漁業と農業を行政が有機的に結び付ける役割を果たしており、町民ぐるみでその役割をなっています。生産者・消費者といった対峙の関係でなく、農業、漁業、行政、生協が一体となった“協同”的関係のすばらしさを実感し豊かな気持ちで、神戸に帰ってきました。（レポート 瀬戸生協 酒井砂値子氏）



福崎町農協と神戸市漁協との交流

福崎町農協は、神戸市から直線距離にして50キロメートルほど、JR播磨線で姫路から北へ約30分のところにある。



神戸市漁協から直送してきた鮮魚



配達は農協職員も協力

同農協婦人部では、神戸市漁協と提携し、“フレッシュパック交流”として鮮魚の共同購入を行っている。

この“フレッシュパック交流”は、もともと同漁協婦人部の魚食普及活動の一環としてとりくまれていた。山村地域の人たちにも魚のはんとうの味と調理方法を知ってもらおうと、交流会方式で料理講習を行っていたが、そのうち直接魚を購入したいという話がもちあがったのがきっかけで、現在の共同購入がはじまった。現在では、同農協婦人部員約360人のグループが毎月1回共同購入を行っている。

そして、この共同購入を通して、ますます交流も深まり、今年の夏に母子体験交流で“魚のつかみど

り大会”を行ったり、また、同漁協婦人部も同農協婦人部から、米や野菜を購入するなど、実践交流の輪がここでも次第にひろがりつつある。



明石浦漁協と農協との交流

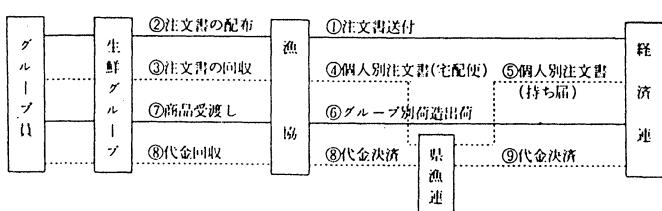
いま漁協組織では、明石浦漁協婦人部を中心に兵庫県経済連との生鮮食品共同購入に取り組んでいる。

この共同購入については、これまで漁協組織ではあまり取り組まれておらず、生協、農協に比べ立ち遅れているのが現状であったが、このたび兵庫県経済連からの呼びかけにより、今年4月より明石浦漁協婦人部が中心となってスタートした。

それでは、現在の取り組みについて簡単に紹介する。まず、グループの構成についてであるが、明石浦漁協の管内を町ごとに9つのグループに分け、グループ当たり2～6人のグループ員で構成し、現在のグループ員総数は103人となっている。

そして、1回の注文者数は約70人程度で、注文から商品の配送までに要する日数は2週間で、月に2回の配送がある。

生鮮共同購入のシステム



また、現在は、代金の支払いは現金払いになっているが、将来的には、漁協貯金からの自動引き落しという方法を考えている。

まだ、スタートしたばかりで、規模も小さいが、この共同購入を通じて、協同組合間の交流をより一層深めていきたいと考えている。

* いま、協同組合では *

生 協

環境をテーマに 生協強化月間

10月、11月は、生協強化月間として全国の生協が、全国基本スローガン「組合員の知恵と力をよせあい、生協をつよめ、地域で共同の輪をひろげ、平和とくらしをまもろう」のもとに、様々な活動に取り組んでいる。これは、生協法が(昭和23年)10月1日付けで施行されたことに因んで始まったもので、生協の組織強化をはかるとともに、生協の今日的意義を広く市民に知ってもらうことを主眼に毎年、実施されている。



兵庫県生協大会では、石 弘之さんの講演が行われた

活動の中心になるのは、各府県ごとにおこなわれる生協大会や生協まつりなど。神奈川県では、農協等との協力を得て全体参加者が100万人をこす協同組合まつりを毎年実施している。今年の全般的な特徴は「環境問題」をクローズアップしていることだが、11月2日の兵庫県生協大会でも朝日新聞編集委員の石弘之さんを講師に『いま地球がたいへんだ』をテーマに講演会をおこなった。

環境問題は協同組合人の課題

ところでねL.マルコスICA会長は、第29回国際協同組合同盟大会で、協同組合の基本的価値についての提起のなかで「われわれの世代がエコロジー的調和を無視することは、将来に向かって長い暗い

影を投げかけることとなる」と警告し、あわせて「協同組合人にとっての課題は、ますます大きなものとなっている。」と、強調した。

この提起は、フロンガスによるオゾン層破壊に代表されるように、環境問題が局地的な段階から地球的環境汚染を問題にすべき段階に至っているとともに、その原因と結果が消費者(くらしの場)にも及んでいることを指摘したものだ。

残そう美しい環境を子供たちに!

全国の生協では、かねてから、くらしの場から環境を考えようと、石鹼使用運動や排水チェックの活動、牛乳パックの再利用運動などをすすめているが、灘神戸生協では、包装トレイの見直しをすすめ、このほど“より環境にやさしい”新素材トレイを開発し、10月から順次導入し、約1年間かけて、切り換えを完了することにしている。



いつまでも残したい美しい環境

この新素材トレイの特徴は、①燃焼時の発熱量がポリプロピレンやポリスチレンの約半分(木や紙と同程度)で焼却炉へのダメージが少ない、②原料樹脂の使用量が少なく、石油資源の節約につながる、③製法がフロンガスを使わない空気発泡法なので大気汚染の心配がない—といった点をあげている。(灘神戸生協機関紙『協同』より)

これからも、こうしたくらしの場からの環境改善活動を通して、子供たちに美しい環境を残していくことを課題としている。

農 協

健康と食品の安全性 消費者と共に考える

いま、私たちは、「世界最大の農産物輸入国」といわれるほど、大量の輸入食料に頼りながら、何の不安も感じないで飽食の時代を謳歌している。その結果、我が国の穀物自給率は、先進国の中で最低の30%まで下がり、安全性の面からも農薬や添加物などの問題を抱えている。

これに加えて、加工食品の増大や、外食産業の増加にともない、食生活は大きく変化し、年齢、階層により、かなり栄養のバランスに偏りがみられ、このまま推移すれば、成人病などの弊害が懸念されている。

食は文化であり、世界の民族はそれぞれの風土のなかで独自の食文化をつくりあげている。

そこで、兵庫県農協中央会では、暮らしの中でもっとも基本的な営みであり、また生命の根源である“食”について、さらには“食”を生み出す“農”について、一般消費者のみなさんと共に考え合っていただきため、11月18日(土)午後1時から、神戸国際会議場メインホールで「食と暮らしを考える」兵庫シンポジウムを開催した。



「食と暮らしを考える」シンポジウムの会場

当日は、県下の一般消費者や関係者600人が参加。登山家であり、医学博士でもある今井通子氏が「自然・生命・食」をテーマに基調講演を行ったあと、横浜国立大学経済学部教授・岸本重陳氏をコーディネーターにおき、4名のパネリストにより「暮らし

の中で食を考える」をテーマに、約1時間にわたりパネルディスカッションを行い、日々の問題点、課題、また将来のあるべき姿などについて、それぞれの立場から活発に意見がかわされた。

パネリスト

料理研究家	バーバラ寺岡 氏
武庫川女子大学教授	大塚 滋 氏
灘神戸生活協同組合理事	湯浅 夏子 氏
ハリマー宮農業協同組合組長	中尾 卓巳 氏

系統農協では、日本農業の重要性と農協の役割について、ひろく国民の理解と合意を得るために对外広報活動を幅広く展開することが急務となっている。

その活動のひとつとして、県農協中央会では、このシンポジウムのほか今年の6月から4回シリーズ“日本の食文化と農業”を統一テーマに「食と農を考える市民講座」を開催した。開催日と講座内容は下記のとおりであったが、一般消費者からハガキによる参加募集をとったところ、い



「食と農を考える市民講座(3回)」ブドウ狩りを楽しんでんもらつた。
岩岡観光ブドウ園(神戸西区)で

ずれの講座も会場定数をはるかに上回る希望者があり、“健康と食品の安全性”についての消費者の関心の高さに驚かされるとともに、農協としてもこの問題について、消費者とともに真剣にとりくんできねばならないことを改めて痛感させられた。

- | | | |
|------|-------|---------------------------------------|
| (1回) | 6月18日 | 「世界に広がる日本食文化」
講師……武庫川女子大学教授・大塚 滋氏 |
| (2回) | 7月26日 | 「食の安全性—氾濫する危険な食べ物」
講師……食品評論家・小若順一氏 |
| (3回) | 8月23日 | 「ブトウ狩りと農協施設見学」 |
| (4回) | 9月11日 | 「旬のおいしさ」
講師……料理研究家・土井 勝氏 |

漁 協

遊漁と漁業について

近年、国民の余暇時間の増大等に伴い、健全なレクリエーションの一つとして釣りその他の遊漁が盛んになっており、遊漁者は年間延べ3千万人を越え、また、遊漁船業者も約2万8千人に達している。

このような状況の中で、遊漁船の利用者の安全の確保及び利便の増進並びに漁場の安定的な利用関係の確保に資することを目的に、「遊漁船の適正化に関する法律」が去る10月1日に施行されたが、本法は、遊漁船業者に対し届出を義務づけ、また、気象、海象情報の収集、利用者名簿の備え置き等を義務化したものである。

現在、遊漁と漁業をめぐる動きは、国民の親水志向、海洋性レクリエーションへのニーズの強さを背景として、遊漁を漁村活性化手段としてとらえる動きと、一方では、遊漁は、密漁や漁場紛争の原因をつくり、漁業を圧迫するとの反対の動きもある。このような状況のなかで、遊漁が、漁業や漁村にどのような影響を与える、どのような問題を各浜で起こしているのであろうか。

まず、漁業資源への影響という点では、遊漁者の中には、釣獲量のみを競い、果ては釣ったものを売るものまででてきており、もはや遊びの域を超えたと言えるものがいる。また、遊漁案内船の中には、利用者の減少から、客を獲得するために多獲競争に走り、漁業調整規則・委員会指示違反や地元のルールを無視した無秩序な行為も見られる。これらに対しては、資源保護の観点からも厳しい対応が必要であるが、一方では、家族連れ等、釣ること自体を楽しむ健全なレジャーとしての遊漁の受け入れを前向きに検討する必要もある。

次に漁場利用における問題であるが、遊漁船による船釣については、撒き餌やゴミの投棄、根がかりした釣糸等による漁場汚染、多数の遊漁船による漁場の占拠、漁業操業の妨害、漁具損傷等の問題が上げられる。また、マイボートを使った遊漁が急増し

ており、同様の問題が生じている。現在、マイボートの主体を占める5トン未満船については、船体番号もなく、所有者の名前すら判らず、いわば野放し状態にあり、指導等の対応も極めて困難な状況にある。

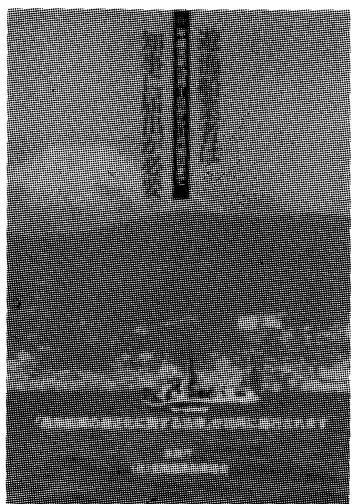
また、岸壁釣に

ついても、岸壁の占拠や残餌、ゴミの放置等の問題が起こっている状況である。

続いて海難救助における問題であるが、遊漁者等が自らの海難救助体制を整えている場合は稀であり、漁協等に依存する例が多く、漁業者にとって大きな負担となっている。

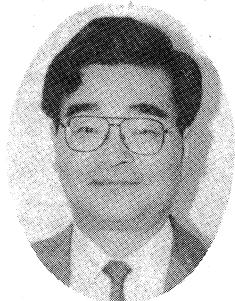
以上のように、全国的に遊漁と漁業のトラブルが頻発している中で、本法は船出したわけであるが、漁協系統としては、遊漁船業者の法制化により秩序の方向に向かうことを期待しつつも、遊漁船業者の届出事項の中に主たる漁場の位置、主たる船舶係留場所が含まれており、遊漁船業者が届出をしたことによって権利を得たものと錯覚し、今まで以上にトラブルが生じるのではないかと懸念している。（農林水産事務次官通達のなかで、「届け出ることによって権利化されるものではないのは当然である」とされている。）

本格的な海洋レジャー時代を迎えて、遊漁を含む海洋レクリエーションの健全な発展と漁業振興、地域社会との調和を図る上においては、秩序形成の基本となる両者の関係のあるべき姿を明確化し、社会的合意を形成する必要があり、遊漁をどのように位置付けるか、また、漁業のあり方をいかに考えていくかが、今後の漁協系統の大きな課題である。



遊漁船業の適正化を
呼びけるパンフレット
(水産庁)

協同組合運動への提言

協同組合間協同
について

北海道大学農学部

助教授 太田原 高 昭

本欄への寄稿を依頼されて、送られてきた『兵庫J C C』の何部かをゆっくり読んでみて、兵庫県の協同組合運動の質の高さに感銘を受けた。第一、協同組合連絡協議会がこのような機関誌を恒常に発行している県がどのくらいあるだろうか。調べたことはないが、多くの県では連絡協議会がかたちはかりのものになっていて、年に一度協同組合デーに思い出したように何かやるというのが通り相場なのではないだろうか。

兵庫県の場合はやはり灘神戸生協の存在が大きいのであろうが、農協の側でも、生協に刺激されつつ協同運動の正道を求めて努力されている姿が、紙面から強く感得される。そのことがまさに協同組合間協同の意義であって、こうした努力が協同の質を高めていくだけでなく、私たち研究者への重要な問題提起にもなっているのである。

農協批判の大波にあおられて、農協陣営はすっかり元気をなくしているようにみえる。第18回大会の決議も「21世紀を展望する」と大きく出たわりには、農民を励ますだけの内容に乏しく、むしろ政財界向けの弁明に終わっている感がつよい。トップがそうだから、現場では協同組合としての独自の理念と任務をつかみかねて、「新たな活力」の源泉を企業のものまねに求める傾向が一般化している。

しかし、企業のものまねではしょせん企業にかなわない。企業に対抗する強みはまさに協同組合の独自性を發揮するところにしかないと思われるのだが、農協40年の蓄積はこの面では意外にもろかっ

たのかと慨嘆せざるをえない。この点で流通業界の「仁義なきたたかい」のなかで企業と対抗してきた地域生協から学ぶものは、単なるノウ・ハウを越えた本質的な価値であるにちがいない。

生協の側でも、理念と業務の両面で灘神戸生協の域に達しているところはそう多くはないはずである。組合員を顧客とみるか主人公とみるかは農協事業における最大の争点の一つであるが、組合員は顧客であると信じて疑わない人は案外農協よりも生協に多いのではないだろうか。そうした観点から量販店との競争にはまりこんでいくと、「国際産直」などという言葉が不用意にとびだして農協の神経を逆なでしかねない。初步的な交流が不足しているのではないだろうか。

多くの地域において農協の生活購買事業は、量的にも生協の先輩である。いまや国際語になった「H A N」の活動にとって、農協婦人部を中心とする集落単位の活動の経験と教訓はまだ得るところが大きいであろう。またコープ商品の増大に伴う生協事業の連合化を展望するうえで農協の事業連の経験が役に立つなど、農協に学びうることも決して小さくない。

生協と農協だけでなく、漁協や森林組合にとって協同組合間協同の必要はいっそう大きいと思われる。第12号に水産大学校の島氏が書いているように、それぞれの協同組合には協同組合としての共通性と共に、かなり重要なところで異質性があるのだが、いま大切なことはむしろ異質性を前提にした交流と学びあいではなかろうか。「同じ協同組合ではないか」という安易な姿勢が、異種協同組合間の提携に不必要的混乱をもたらすことが多いのである。

協同組合間協同の先進としての自覚に立って、日本全体にこのような交流が波及するよう兵庫J C Cの「外向け」の活動にも期待したい。

—秋の味覚を満喫—

第11回県民農林漁業祭 開かれる



鮮魚をどうぞ(県漁連の水産コーナー)

第11回兵庫県民農林漁業祭が、10月28日・29日の両日、伊丹市の昆陽池公園で開催され、兵庫の秋の味覚を求める家族づれで終日にぎわった。

この県民農林漁業祭は、兵庫県の農林水産業の振興と発展並びにPRをはかるため、兵庫県や農林水産業の関係団体が参加して毎年開催しているもので、統一テーマは、“知ろう兵庫の農林水産業・食べよう兵庫の農林水産物”。参加した農協・漁協・森林組合は、それぞれのコーナーで県内地域の特産物の即売会やパネル展示を行い、各協同組合の立場から、国土の資源の尊さや、自然環境の大切さをPRした。

まず農協関係からは、県経済連が新鮮なハクサイ・ダイコンなどの即売会を行い、また、篠山町農協など、丹波地区4農協が「丹波の味覚特別コーナー」を設置。さらに県農協中央会では、県内の地域特産物の写真パネル20種類や兵庫の特産マップを展示した。

漁協関係からは、県漁連が焼のり・わかめ・鮮魚などの即売のほか、移動水族館による「兵庫のさかな図鑑コーナー」を設け、兵庫の漁業



食と農に関するアンケートに熱心に応える市民
(県農協中央会の農業・農協コーナー)

を紹介し、森林組合関係からは県森連が生しいたけの展示即売などを行った。

消費者にとって、“新鮮で安全な食料”が永久の願いでもあるだけに、どこのコーナーでも関心がたかく、熱心にアンケートなどに応えていた。

第67回国際協同デー 兵庫県記念大会を開く

世界の協同組合関係者が、平和とよりよい生活を目指して、協同組合運動の発展を誓い合う「第67回国際協同組合デー・兵庫県記念大会」を7月1日(土)兵庫県民会館で開催し、各協同組合の組合員や関係者等ら約400人が参加した。



環境問題について講演する富山和子氏

第1部・記念式典では、主催者を代表して県生協連の高村勘会長が「各協同組合の発展と協同組合間の連帯を図ろう」とあいさつ。また、県漁協婦人部連合会の播磨よし子会長が「兵庫JCC宣言」を朗読、「お互いの立場の違いを乗り越えて、相互理解と世界平和への貢献を目指し、歩調を合わせ、積極的な活動を展開する」ことを参加者全員で確認した。

第2部では、評論家の富山和子氏が「日本の土と緑を守るために」をテーマに講演を行い、水や緑の問題をはじめ、国土の資源や環境問題を総合的な視野からとらえ、「文化と環境を守るためにには、農・林・漁業を大切にし、一般消費者の十分な理解と協力が必要である」と参加者に訴えた。

また、大会と並行して、各協同組合の特産物などの展示即売も行われ、参加者の好評を得た。

協同組合運動に生きる



共同の意識は 協同組合の原点

淡路町漁業協同組合

組合長理事 岩城 賢治

私の住んでいる淡路町は、兵庫県の南端、淡路島の北部に位置し、古くから明石海峡周辺の好漁場を操業区域とする漁業の盛んな町であります。

また、ご承知のとおり現在、本四公団による世界最長の吊橋を誇る明石海峡大橋の建設工事が、対岸神戸市舞子域との間に、平成9年の完成を目指して進められている地域であります。

私が漁師の仲間入りをさせていただいたのは、終戦から帰郷して間もない頃の昭和24年でした。

この頃の漁業は、漁業制度の抜本的な見直しがされ、自由平等の理念に基づく、新しい漁業制度に改正される時期であります。

新漁業制度の水産業協同組合法の施行により、それまで称されていた全国の漁業会は解散する経緯を辿り、新たに協同組合が設立することとなったわけであります。

当時、私の住む町名は岩屋町でしたが、所属する岩屋浦漁業会が解散した後、新たに協同組合を設立することにあたって、組合員の持つ地域的な意識の相違及び習慣等の事情により、小さな漁村の町に岩屋漁業協同組合と岩屋共栄漁業協同組合の2漁協が設立しました。

私が岩屋漁協の監事に就任したのが昭和26年、組合長の就任が昭和41年でした。

顧みると、戦後の混乱期の余韻と相俟って、地域漁業者間の対立、漁協間の不信等が重なり、地域の発展は極めて難しく、内外ともども弱少する道を辿り、組合員の方々に精神的・物質的に迷惑を掛け

たと思います。

一方、日本経済の高度成長に伴い、漁業の技術革新の発展と沿岸地域の埋立地造成、工場排水及び海洋汚染の有害物質による魚介類への影響等により、資源の乱獲・減少、とりわけ公害問題については社会的問題を呈することとなり、消費者の魚ばなれ現象の発生により、打撃を受ける状況が相つぎました。

このため、組合員はもとより漁協経営の危機感が厳しく組合員各自に受けとめられ、「共同活動」の意識が高まってきた。

そして、昭和56年5月1日、岩屋漁協と岩屋共栄漁協の合併が実り、淡路町漁業協同組合として発足しました。

現在では、合併当初の計画における組合員利用施設も整備され、関係各位のご尽力により所期の目標を達成したと感じるところですが、社会情勢は年々著しく変動している中、これに対応すべく体制が急務となつております。

このため、協同組合の在り方、資源管理型漁業、地域営漁計画等の内面的課題及び、淡路島内における架橋・関西国際空港完成に伴うリゾート構想の外的課題に取り組んでいるところでございます。

中でも資源管理型漁業については、種苗生産・中間育成放流を行い、“とる漁業”から“つくり育てる漁業”を推進する一方、地域計画営漁として、無制限に漁獲するのではなく、計画性をもった生産と販売(需要と供給)の均衡を保持し、漁家経営の向上と安定を図ることに取り組んでおります。

海洋資源は限りあるものです。将来にわたって子孫に引継ぐ我々の使命としては、経済的・社会的あるいは精神的・肉体的にも豊かにすることが必要であり、そのためには、これから漁業の在り方をどのようにすれば良いのか組合員各自が認識しなければなりません。

今こそ、漁業協同組合とは何か、組合員とは何か、協同組合設立の原点に振り返り、組合員一同が和となり、将来の水産業の基礎を一つ一つ創っていくたいと考える次第であります。

やさしい協同組合論(11)

経済的存在としての人間

前回最後に、当り前の市民が当り前の生活の中で自らの境遇を自らの力で改善するための社会的仕組みとして、開拓者たちが協同組合を考えていたのだという点を強調しました。人間は自らの利益を第一に考える。とりわけ現代は、経済問題こそが問題です。職業柄、経済学者は勿論、政治家も経済的利益を思考の最初に置くようです、人間は経済的存在であると。そして経済学者が協同組合を考えるときは第一に構成員の経済的利益の実現を挙げます。

このような立場からしても、非営利主義が導かれるのは、先に述べた通りです。自分達が共同利用するための施設を営利的に運営するというのは、(勿論、経営担当者、労働者、組合員の間の利害対立の問題はありますが、原理的には)自分の右のポケットから左のポケットへと利益を動かすようなものです。何度も強調しますが、協同組合の存在基盤はその事業にあります。如何なる理想といえどもそれが事業を通じて持続的に追求しえることが必要です。

社会的存在としての人間

しかし、アダム・スミスの人間は我利我利亡者ではありません。他人に対する共感、消極的ながらの連帯感をもった存在です。このような存在を一步(もしかするとほんの半歩)進めれば協同組合運動の担い手となりうる存在です。つまり、マスとしての人間が人間であり、平均と集計の概念が支配する工業的過程ではなく、生活の本源的資料の提供者としての農漁業、小規模手工業という「最初」の部分とそれを消費することによって新たな人的資源を生む家庭という「最後」の部分では、個別の人間、経済的平面に一元的に還元しきれない、社会的存在としての人間が問題です。協同組合という経済組織が、そして協同組合という社会運動がその存在基盤をしているのは、第1にこの部分です。

社会的なるものの優越性

協同組合とは、社会的存在としての人間を基盤とするものです。その第1のそして基本となる目標は組合員の経済的地位の向上にありますが、しかしそれは更に高次の第2の目標の土台と位置づけられるものです。その高次の目標とは、最近僕が改めて読んだフォーケ(George FAUQUE)の言葉を借りれば、《人間をつくること》です。協同組合の活動を通じて、断ち切られようとしている(てしまった)人々の絆を改めてむすび直し、社会的連帯を強めることができが協同組合の目標であり、《社会的なるものの経済的なるものに対する優越性を再び確立する》のに、協同組合と協同組合間協同は大きな助けになるというわけです。フォーケは、協同組合運動が一方では人々を連帯活動への参加を促し、他方では個人的責任性向上に力があること、この結果にして原因を拡大して行くための教育が重要なことを強調しています。自発的に連携する自由で責任ある人間を生み出すこと、相互扶助・連帯を促進し、個人の責任性と努力(自助)を開発すること、このような社会的目的をもつ協同組合運動は、従って本来、経済的な言葉だけでは捉えきれないものなのです。(急いでつけ加えて置けば、それでも協同組合の経済組織としての研究はもつと進めなければなりません。)

非営利主義の社会的意義

非営利主義は様々な形をとってでてきます。地域社会への貢献や様々な相互扶助活動や募金活動も、協同組合が「社会的なるものの優越」を求め、他者への想像力をはぐくむ中から、出てくると言えます。代表的に挙げられる「純資産の非営利的処分」は、組合の負債と(組合員の権利である)出資金償還をした正の余剰を、社会からえた共同の資産として協同組合が捉えることから出てきますが、それは協同組合人との個人的利益、協同組合の共通利益を越えて、《協同組合人が自らと他の同様のグループの相互依存を認識していることを宣言しているに等しい》のです。

(中久保邦夫)

国際交流の広場

◇ 生 協 ◇

中国の協同組合である「供鎖合作社」から4人の訪問団が、7月26日兵庫県に来訪し、31日の帰国まで生協や農協と友好を深めた。

来訪した代表団は、香港に隣接する広東省の「廣州市供鎖合作社連合社」の劉良漢・理事会主任（理事長）を団長とする一行で、今回の来日は、2年前に県生協連が同連合社を訪問したことを契機に、生協連が招待して実現したものである。



神戸市西農協カントリーエレベーター前で

スケジュールの関係で実質滞在期間が5日間という慌しいものであったが、灘神戸生協の生産工場やシア店、神戸市西農協の生産・集出荷施設、カントリーエレベーターなどを見学したほか、双方の役員等との交流・懇談などで、友好を深めあった。

こうした諸外国との交流は、近年、各協同組合でも盛んになり、特にアジアの国々を中心に、来訪する人たちが増えている。



A コープ神明店で(神戸市西農協)

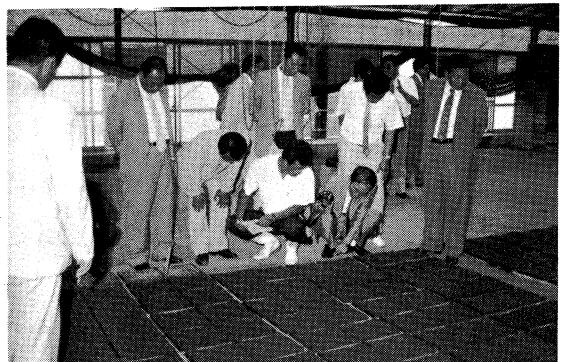
灘神戸生協には、この4月からの半年で、カナダ、韓国、ソ連、中国、スウェーデンの各国、ICAを始めとする国際機関など多くの国々の協同組合関係者が訪問している。

◇ 農 協 ◇

淡路の三原郡農協に、9月のはじめ、韓国の農協視察団20人が視察におとづれた。

一行は韓国の中でも販売高の多い農協で、欧米諸国からの農産物輸入自由化の問題など韓国でも日本と同様に大きな課題となっており、そのなかで三原郡農協の営農指導と農協経営について熱心に学んでいた。

その他現地では、予冷センター、タマネギ選果場などの施設を見学、さらに同農協管内の西淡町志知農業青年部の育苗センターで、ソイルブロックマシンによる、種まきの実演を見学した。



育苗法の説明を受ける韓国の組合長

協同組合点滴



協同活動は連携と役割分担で

神崎町農業協同組合

参事 奥野恒夫

中国山地の麓、県のほぼ中央に神崎町が位置しており、全面積の約90%が山林で耕地は500haほどで、農家の95%が第2種兼業農家です。このような条件下で協同組合の事業活動を展開しておりますが、組合員の要望に応えるのが運動の原点であり、地域の環境、立地条件、気候、風土など、昔から伝えられた産物に+(プラス)消費者の要求にマッチしたブランド商品の研究開発がこれからのが農協の魅力づくりであり、課題となっております。

農協に求められている問題として、一つは水田農業の確立にどう対応するか、米の生産調整と転作の定着化で農家は大変苦慮しているのが現状です。しかしながら農家と農協・行政が一体となり、集落営農の実現を見ました。個々の農家ではできない大型機械の導入やブロック転作、集落単位の有機米栽培が実践されています。ほ場整備事業も全域完了いたしますので、更にコストの引き下げや集約化が期待されます。

二つには特産品の開発であり、これの山地交流運動です。県の指導により香住漁協にご協力を頂いて、いか、ハマチなど、生鮮魚の産地直送を実施してまいりました。婦人部員の皆さんには、それぞれ役割分担をお願いし新鮮な魚を安価に購入して非常に喜んで頂き、農協及び婦人部活動の評価を高めつつ、約10年程続けさせて頂きましたことに対し感謝申し上げます。

現在神崎町では21世紀に向けて香りの里ブランド品づくりをめざし、特産のお茶をはじめ、ウーロン茶、ゆずの精ゆずドリンク、マーマレードなど、良質で安全な商品の開発販売に努めております。是非県下協同組合の同志の方々の御支援と御協力を頂きますようお願い申し上げます。。

より良い素材の供給をめざして

林崎漁業協同組合

組合長理事 井上剛至



当組合は、東に明石市の繁華街、西は松江から江井ヶ島に続く白砂の海岸線がならび、目の前には、淡路島を望む好位置にあります。また、当組合の付近、林崎は交通至便、水のきれいなレジャースポットとして、最近若者たちの間で人気を呼んでいます。

組合員は、明石海峡から播磨灘にかけての好漁場の特性を熟知し、冬は海苔養殖、夏には明石ダコや明石ダイといったブランド品をはじめ「明石昼網」と呼ばれて人気の高い「前もの」を追います。

大衆的なところでは、イカナゴやチリメンがあります。イカナゴの「くぎ煮」は、ここ数年、人気が人気を呼び、3月から4月ごろの魚の棚商店街では、長い行列ができ需要に追いつかないこともしばしばあります。また、イワシのチリメンも健康食ブームの中でカルシウム源として注目され、食べ易さも手伝って「釜揚げ」「乾チリメン」として広く利用されています。

このように、一年の季節ごとに様々な漁業が営まれていることが、テレビ・雑誌等でしばしば紹介され、そのたびに「この海はすばらしい財産である」と自負いたしております。

いま、海岸線はウォーターフロントやリゾート開発によって、大きく変貌しようとしていますが、ともすれば忘れられがちなことは「海の側」の環境ではないでしょうか。もし、漁場環境が損われれば、今まで行われてきた資源を守りつつ利用するという漁業形態に狂いが生じる心配があります。海や漁場の特性に合わない開発行為は、海の浄化力を弱らせます。

私は日本一の水準に達した海苔養殖が衰退の道をたどるとき、この美しい播磨灘も滅びるときが近いと考えております。

私たちが供給する海の幸を楽しみにして下さる消費者の皆さんに、より良い素材の供給を続けるには、何よりもこの海を愛しつづけ、守り育していくことが肝要と考えています。

協同組合研究NOW

〈No. 13〉

協同組合学会第9回大会(愛知県農林会館)を行ってきました。シンポジウムは「協同組合の理事体制をめぐる諸問題」という魅力的なテーマで、内容も三輪会長の手際よい司会の下、うまく噛み合って充実したものでした。座長の論点指摘(理事の役割、構成、属性、選出、交代、理事会の持ち方、その他)を受けて、農協(愛知県農協中央会の理論家、杉下五十男さん)、生協(同じく地元の名古屋勤労市民生協専務理事、田辺準也さん)の立場からの、また法制的な観点からの国際比較(農林中金研究センターの山岡英也さん)の報告がありました。

農協での問題点として農村部地域共同体の弱体化、都市化が農協の組織運営を惰性に流れさせていくこと、そして異質性の増大が組織経営に対する、一方で農業からはなれていく部分の無関心を、他方で専門化、高度化する専業農家の「物足りない」、「魅力が無い」という思いを生みだしている状況が細かい調査資料を背景に語られ、一つの方向として職員からの役員登用による組織能力の強化が示されました。

田辺さんの報告は、逆に職員から指導的経営担当者を多く出す生協の中で、役職員の代行主義的傾向の防止、そのシステムという観点からのものでした。設立以来の経営担当者としてともすれば「田辺生協」になりかねない当惑を率直に述べつつ、専従役職員のリーダーシップと組合員自身の成長・自立による運営決定への実質的、主体的な参加(民主主義)の両立を図るために組織改革の視点から地区総代会、地区理事会を導入した経緯の説明がありました。非常勤理事が「半」常勤理事にならぬこと、理事会活動の点検者としての監事會を強化することは、どの協同組合にとっても必要なことでしょう。

山岡さんは、理事の法的位置づけを国際的に綿密に比較し、海外での所有と経営の分離、議決決定する理事会とテクノクラートの機能分担の明確性を示しました。日本の協同組合法制が古色蒼然たるもの

で、競争体制に適応し難いものであると結論づけ、法的整備の緊急性を強調しています。

方向としては、専従職員による経営強化などの報告も示しています。今後は併せて官僚化の防止を運営システムにどう組み込むかが問題となるでしょう。

2日目の個別報告は第1会場で聴きました。

高橋五郎氏(農村金融研究会)は、農協のあり方の根本的見直し時期がきており、生産協同組合的視点の導入が不可欠だとして、サン・シモン、フーリエ、オウエンというユートピア社会主義者の生産組合思想をマルクス以前に立ち返って検討します。

2番目の中川さん(明治大学)は、第1回ICA大会についての報告で、いつもながら綿密な資料検討です。詳細は『協同組合研究』を見て下さい。

僕の第3報告は、フォーケの協同組合セクター論の紹介(いずれ論文にした時にご覧下さい)です。

石塚秀雄氏の「スペイン・モンドラゴンの協同組合思想」は、前史としてのバスク協同組合・労働組合運動の概観とモンドラゴン協同組合の指導者、アリスメンディアリエタの思想を紹介した極めて聴き応えのある報告でした。協同組合運動の成功には、何らかの人格主義が必要なようです。この報告もまとった著作としてでるのでしょう。楽しみです。

平石祐一氏(東京都信用金庫協会研究センター)は、以前にもイタリアの庶民銀行について報告されました。今回は最近庶民銀行の「気になる」動き、協同組合証券の有価証券化による組合員権と財産権の分離について興味深い注意喚起をされました。

最後の「協同組合の企業形態的特質」についての報告は論議のきっかけとしては面白く、協同組合の経済組織としての検討を提起した意義はありますが、論議の方向に若干疑問を感じました。

(中久保邦夫)

編集後記

これまで、9回にわたり「世界の協同組合」を紹介しておりますが、今回は視点をかえて「国際交流の広場」と題して、諸外国から県下協同組合へ視察に訪れた方々との交流を紹介させていただきました。
(T)